

令和3年1月8日

第2学年普通科保護者 様

県立鳴尾高等学校

校長 島田 育生

修学旅行の自粛について

平素は本校の教育活動にご理解いただきありがとうございます。

さて、修学旅行の実施については昨年末、最終の意思確認をお願いし、その結果から実施する方向で進める旨、お伝えいたしました。しかしながら、昨日、年末年始の新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、政府方針として全国的な移動自粛要請が延長されることとなり、県教育委員会からも緊急事態宣言が発出されている期間（1月8日から2月7日）は、修学旅行を自粛するよう通知がありました。これを受けて、1月22日からの本校普通科の修学旅行期間が上記の修学旅行を自粛する期間と重なるため、残念ながら中止とさせていただきます。

なお、代替案については、旅行業者と連携し現地関係機関等より最新かつ正確な情報を入手した上で、その実施の可否を慎重に検討いたしますが、現状では場所を変更し、日程を縮小して年度内に実施する方向で、すでに業者と検討を進めております。ただし、このような形で変更を余儀なくされる学校が一定数あること、短期間での検討が必要であることなどから、代替案については選択の余地が少なくなることをご理解ください。詳細が決まりましたら改めてお伝えいたします。